

第3次中期事業計画の評価(平成24年度～平成26年度)

山梨県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、県内中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展のために尽力してまいりました。

平成24年度から26年度までの3カ年の実績について、評価は以下のとおりです。なお、評価にあたりましては、角田武一中小企業診断士、埴原一也弁護士、加藤隆博公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・助言を踏まえ作成しましたので、ここに公表します。

1. 地域経済及び中小企業の動向

為替変動による影響、「アベノミクス」効果、中小企業金融円滑化法の適用期限の終了等を背景とする中、平成24年度の県内動向については、経済情勢は年度当初は持ち直しの動きが見られたものの、笹子トンネルの天井板崩落事故、世界経済の減速等から外国人観光客が減少したこと等により、秋口から減速傾向となりました。県内中小企業の業況については、全般的に横ばいもしくは悪化となり、宝飾等の地場産業についても同様に需要の減退等から厳しい状態を強いられました。

平成25年度の県内動向については、富士山の世界文化遺産登録による観光客増加等の明るい材料もあり、経済情勢は夏ごろから持ち直しに転じ、その後も緩やかな回復基調をたどりました。企業倒産も平成で最小の倒産件数となりました。県内中小企業の業況については、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響により、宝飾等の一部の業種で持ち直しに一服感が見られたものの、全般的には回復への動きが継続しました。

平成26年度の県内動向については、NHK連続テレビ小説「花子とアン」や富士山世界文化遺産登録効果により、観光収入をはじめとする経済効果の恩恵を受けました。取り分け、外国人観光客は過去最高(94万2千人)となりました。そのような中、景気動向、県内中小企業の業況ともに引き続き緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、高い廃業率、低調な業況判断DI等からみますと、県内中小企業における実態は、厳しい状況が続き、依然として不透明感がぬぐえない状態でありました。

2. 中期業務運営方針について

平成24年度から26年度までの3カ年の業務上の基本方針について、実施評価は以下のとおりです。

(1) 適正保証の推進

① 優良企業向け提携保証の創設を行う等により、保証資産の良質化に努めました。

「CRDリスク層別構成比表」単位：%

CRD 区分	1～3 高リスク層	4～6 中リスク層	7～9 低リスク層
H24 年度	24.2	50.8	22.5
H25 年度	22.1	51.3	21.8
H26 年度	21.4	50.3	22.8

保証債務残高における構成比を見ますと、3カ年において、高リスク層が減少し、低リスク層が増加する結果となりました。

② 早期事故案件は平成24年度に26先、平成25年度に18先、平成26年度に17先発生しました。この内、36企業が代位弁済見込み、または求償権となりましたが、保証時の業況や審査方法、事故の要因等を検証し共有を図ることで、審査能力の向上に努めました。

③ 保証の多様化に対応するため、平成24年度に「求償権関係者に係る保証審査」の一部改正、平成25年度に「経営改善計画協議会設置要領」の制定、平成26年度に「事前協議制の廃止」、「提携保証制度の保証料率引き」等を行い、保証審査体制の充実に努めました。

④ 山梨県企業防衛対策協議会への加盟、不当要求行為防止責任者講習（公安委員会主催）の受講、および県暴力追放運動推進センター役員との情報交換などにより、関係機関との連携を図り、反社会的勢力等への対応の備えを行いました。

(2)創業及び新技術・成長分野への支援強化

① 創業保証制度の利用のあった企業に対し、平成24年度に88先、平成25年度に52先、平成26年度に36先へ訪問面談を行い、営業実態の把握、および経営支援を行いました。また、保証後半年を経過した時点で再度訪問し、計画進捗のヒアリングを行うとともに、資金繰り相談を受けるなど継続的に経営支援を行いました。

② 新技術・成長分野に係る保証制度として、「一般保証NB」「新分野進出NB」「新分野進出（県制度）」を創設し、利用促進に努めました。利用状況は以下のとおりとなりました。

- ・一般保証NB

平成24年度	6件	68百万円	平成25年度	10件	104百万円	平成26年度	7件	98百万円
--------	----	-------	--------	-----	--------	--------	----	-------

- ・新分野進出NB

平成24年度	22件	231百万円	平成25年度	75件	1,134百万円	平成26年度	47件	650百万円
--------	-----	--------	--------	-----	----------	--------	-----	--------

- ・新分野進出（県制度）

平成24年度	24件	292百万円	平成25年度	18件	220百万円	平成26年度	6件	152百万円
--------	-----	--------	--------	-----	--------	--------	----	--------

③ 保証申込時に、商工団体指導員と帯同訪問し、指導員による経営指導に立ち会うことにより、指導ノウハウや業界知識の習得による人材育成に努めました。また、「中小企業サポート連携拠点会議」への定期的参加により、成長分野への事業展開、新商品・新技術開発等の情報共有を図るなど、連携の構築に努めました。

(3)期中支援と再生支援の強化

① セーフティネット保証5号の利用先については、金融機関から定期的に業況報告書の提出を受け、業況把握に努めました。また、提出された業況報告書は、金融機関と支援策等の協議をする際のモニタリング資料として活用しました。

② 平成24年10月に開始した「やまなし企業支援ネットワーク会議」の主要幹事として、同会議を5回開催しました。会議では、金融機関、関係機関との連携のもと、支援施策の説明や経営支援の取組内容の情報共有を行い、支援策の策定等へのスキル向上を図りました。

③ 初期延滞先、および返済再開の2カ月前となった返済緩和先について、専任者が金融機関営業店を訪問し、状況把握や支援方針を協議し、複数金融機関との調整に努めました。積極的に条件変更に対応し、延滞解消等、債権の正常化を図りました。

- ・営業店訪問数 平成24年度 379店舗 平成25年度 698店舗 平成26年度 469店舗
- ・条件変更対応（返済緩和）

平成24年度	1,834件	31,349百万円
平成25年度	1,940件	31,795百万円
平成26年度	1,839件	28,662百万円

④ 業況が厳しい大口保証先（平成24年度 252先 平成25年度 249先 平成26年度 213先）を重点支援先とし、毎期決算書を入手し、企業面談及び金融機関へのヒアリングによる業況把握や支援策の協議を行いました。経営サポート会議開催につなげる等、経営改善への支援対応等により、重点支援先数は年々、減少しました。

平成24年度 3先減少 平成25年度 36先減少 平成26年度 29先減少

⑤ 中小企業再生支援協議会とは、山梨企業支援ネットワーク会議の主要幹事、経営サポート会議のオブザーバーとして連携した支援活動に努めるとともに、平成26年度からは職員1名が、やまなし産業支援機構に出向し、経営改善計画策定支援事業（405事業）の推進に努めました。

(4)回収の強化と求償権管理の徹底

① 回収不能な求償権については、専任者を設け、以下のとおりの管理事務停止および求償権整理を実施し、事務の効率化に努めました。

② 事業継続している求償権先から決算書を入手し、再生の可能性について検証した結果、1企業について求償権消滅保証を活用して再生支援を図りました。また、一部弁済による債務免除を活用し、生活再生にも取り組みました。

③ 定期入金管理表を活用して、入金管理を徹底するとともに、回収強化期間の設定、夜間督促、休日督促により、約定弁済不履行先への督促を行い、定期回収の増加に努めました。いまだ厳しい経済環境の中、増加までは至らないものの、3ヵ年については、ほぼ前年並みの定期回収となりました。

平成24年度 403百万円 平成25年度 401百万円 平成26年度 400百万円

④ 債務者の現況、資産状況、所有不動産状況の再調査を行う中で、適切な回収手段を見定め回収の掘り起こしに努めました。

⑤ 無担保求償権については、保証協会債権回収株式会社（サービサー）への委託を積極的に推進し、回収の効率化に努めました。

・委託状況

平成24年度 165件 平成25年度 171件 平成26年度 303件

(5)コンプライアンス態勢とリスク管理体制の維持・強化

- ① 年度ごとに作成される「コンプライアンス実践プログラム」に基づき、コンプライアンス意識に係るチェックシートの実施、啓蒙活動に対する活動報告書の提出、外部講師による内部研修会の実施、およびコンプライアンス委員会の開催等を行い、遵法意識の向上を図りました。
- ② リスク対応については、大規模災害によるネットワーク障害等への対応策とするネットワークの二重化をはじめ、災害用備品や緊急地震速報機器の設置を行いました。また、定期的に保証事務手作業訓練、ネットワーク回線の切り替え訓練を行い、有事に備える体制に努めました。

(6)ガバナンスの強化と財政基盤の強化

- ① 内部監査要綱を改正し、監査項目の明確化を図りました。さらに、平成26年度からは、内部監査の専任者（審議役）を設け、監査体制の充実を図りました。
規定の整備については、部分的には修正を行い、総体的な見直しについては、社会保険労務士等の助言を受けながら整備の準備を進めました。
- ② 資金運用については、安全かつバランスの保たれたポートフォリオを重視し、地方債を中心とした運用に努めました。3カ年通じて収益の確保に努め、基本財産の増強を図ることができました。

(7)人材の育成

- ① 全国信用保証協会連合会研修を中心として、積極的に経営支援や再生支援等に係る外部研修に職員を派遣し、人材育成に努めました。
平成24年度 40コース 平成25年度 38コース 平成26年度 33コース
本3カ年において、2名が中小企業診断士、8名が経営アドバイザーの資格を取得しました。

(8)顧客サービスの向上のための取り組み

① より充実した広報活動として以下の内容に取り組み、協会の認知度向上および保証利用先の増加に努めました。

- ・ホームページの全面リニューアル
- ・四半期ごとの「保証四季報」を刊行
- ・中小企業・小規模事業者向けの「信用保証ハンドブック」の作成
- ・FMラジオCMの活用
- ・ビジネスマッチングへの参加
- ・各種リーフレット作成

等

② 保証利用者に対する「お客様アンケート」に寄せられた意見・要望を受け、以下のような業務改善に努めました。

- ・保証審査の迅速化について ⇒ 事前協議制の廃止
- ・利便性の向上について ⇒ ベンリー500等の新制度創設
- ・保証料低減について ⇒ 保証料を割引いた制度の創設、および一部制度での割引きの実施
- ・資金繰り等の相談場所について ⇒ 定期相談会の開催

等

● 外部評価委員会の意見等

平成24年度から平成26年度の3カ年において、県内経済が少しずつ縮小している中、保証協会は健全な姿勢で活動し、中小企業の資金繰り支援に貢献したものと認められます。

そういう中、保証協会の役割も中小企業支援といった内容に軸足が移ってきている印象もあります。今後においては、他業界との交流や専門家の派遣等の支援活動を通じて、今までとは違った保証協会として、県内経済に活力を与えていただきたい。加えて、県内の企業数・生産額が減少傾向を示し、保証協会も利用企業者数と保証債務が減少している中、保証の対象範囲を拡大する等の施策も待たれるが、事業活動をしている中小企業へのより一層の経営支援や創業者への支援の拡充を検討していただきたい。

また、保証料収入の減少が懸念される中、固定費の圧縮等、収益構造をしっかりと管理し、健全経営を行っていくことを期待します。